

令和 4 年 6 月 6 日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17H02444

研究課題名（和文）ASEAN共同体発足と異形の「憲法」像の登場

研究課題名（英文）Commencement of the ASEAN Community and the Emergence of Heterologous "Constitutional" Profiles in the Region

研究代表者

鮎京 正訓（Aikyo, Masanori）

名古屋大学・法学研究科・名誉教授

研究者番号：40126826

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、2015年12月に発足したASEAN共同体のもとで、ASEANのいくつかの国々では近代立憲主義とは異質の憲法原理が支配しており、それを「異形な」憲法像と呼び、その具体的な内容と背景を研究することを主題とした。本研究では、ASEAN各国の憲法の翻訳とともに憲法制定過程を具体的に検証する作業を行ってきた。ところが、ミャンマーのクーデターの発生、中国の香港、新疆ウイグル自治区への強権政治、ロシアのウクライナ侵攻をつうじて、本研究で仮説的に「異形」と形容したものの姿が、はっきりと示されてきた。それは、明確に、「反立憲主義、反民主主義」の憲法像の新たな登場として特色づけられるものであった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本の憲法研究においては、欧米諸国を中心とする研究が支配的であり、近代立憲主義や人権尊重とは異なる憲法原理を持つ国々の研究は、単に「遅れた」国の現象と捉えられ、いずれは近代立憲主義へと向かうものであるという想定のもとで、考察されてきた。本研究のメンバーは、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーなど、日本の憲法学界では取り組んでこなかったASEAN地域の憲法像を本格的、専門的に追求しており、その点で本研究は、学術研究上の際立った独自性を有している。加えて、ASEAN諸国へ、日本のローファームをはじめとして多くの企業もビジネス展開を行っており、これらに正確な憲法知識を提供することができる。

研究成果の概要（英文）：This study was conducted under the auspices of the ASEAN Community, which was established in December 2015, to study the specific content and background of the constitutional principles dominating in some ASEAN countries and varying from modern constitutionalism. In this study, we have translated the constitutions of ASEAN countries and examined the constitution-making process in detail. Additionally, through taking a closer look at the coup d'etat in Myanmar, China's strong-arm politics in Hong Kong and the Xinjiang Uyghur Autonomous Region, and Russia's invasion of Ukraine, the form of what this study hypothetically describes as "heterologous" has been clearly revealed. It was clearly characterized as the emergence of a new "anti-constitutionalism and anti-democracy" constitutional image.

研究分野：比較法

キーワード：立憲主義 ASEAN人権宣言 ASEAN憲章 憲法裁判所 比較法

## 1. 研究開始当初の背景

本研究の開始の必要性は、2015年12月にASEAN共同体が成立した時に始まる。本研究の対象とする、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーなどの国々は、ASEAN共同体結成に間に合うように、各国の憲法に必要な手直しを行った。そして、一見、人権規定などを重視するような体裁を取りながらも、しかし、仔細に検討してみると、欧米起源の近代立憲主義とは異質の原理に基づく憲法像であることが、次第に明らかとなった。そこで、本研究においては、そのような憲法のありようを、差し当たり仮説的に、“異形の”憲法像と形容することにより、研究を開始した。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、ASEAN諸国の中で、一群を形成しているベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーなどの国々の憲法および憲法像を実証的に検討し、それらの国々の憲法が、日本の憲法学界で一般に“近代立憲主義”と言われるものとのどのような関係にあるのか、また、今後長期的にみて、これらの国の憲法が、どのような憲法像に近づいて行こうとしているのか、を研究することであった。そして、これらの研究を通じて、日本の憲法学における近代立憲主義研究という方向性の意義と限界を明らかにしようと考えた。

## 3. 研究の方法

本研究における方法上の際立った特色は、メンバーがベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー等の憲法の本格的な専門家であり、これらの国の憲法研究者との共同研究に基づき、それぞれの国の憲法像を解明した、という点に存在する。ASEAN共同体への加盟にあたり、ベトナムは、2013年に新憲法を制定し、ラオスは、2015年に憲法改正を行い、新たに“人権”規定を憲法に置いた。また、近年の動向は、カンボジアでは、最大野党を解党し、さらにミャンマーでは、2021年2月に、軍部がクーデターを起こし、政権を奪取した。

したがって、本研究においては、なによりも、現地の憲法の正確な翻訳に努めるとともに、憲法をめぐる政治動向の研究にも努めた。そして、近年のASEAN諸国の歴史を踏まえた上で、とりわけこれら一群の国が、近代立憲主義とは異なる道を歩み始めつつあることを明らかにした。

## 4. 研究成果

(1) ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーなどの国々の憲法の正確な翻訳を行った。同時に、それらの憲法をめぐる、制定過程、憲法原理などの詳細な検討を行い、主要な特色を明確にすることができた。

(2) 本研究の初発に掲げた“異形の”憲法像という仮説のより具体的な意味内容を、研究の進行の中で一層明瞭に明らかにすることができた。本研究が対象とする一群の国々の憲法を仔細に検討した結果、これらの国々の憲法は、日本で“近代立憲主義”と言われる方向へと向かうのではなく、そうではない憲法原理を目指していることが明らかとなった。

例えば、ベトナムでは、憲法起草過程で存在した、違憲審査権限を持つ憲法評議会という機関の設立を止めにし、また、ラオスでは、憲法改正を行い人権規定を新設したものの、その実質はASEAN共同体加盟の条件を満たすための形式的なものであったし、また、カンボジアとミャンマーの強権政治の出現は、一見、時代の趨勢とは逆行するものと思われた。

しかし、科学研究費プロジェクトの遂行中に起こった、ミャンマーでの軍部による政権簞奪、中国の香港、新疆ウイグル自治区への強権政治、さらには、ロシアのウクライナ侵攻など、この間の一連の事態を目の当たりにする時、これら一群の国々における一連の憲法現象は、通底する、一つの傾向的な動きが存在することを明らかにした。

これらに通底するものとは、立憲主義ではなく、“反立憲主義”“反民主主義”の憲法原理があらためて公然と登場してきたことであり、世界にはそれらの憲法原理を掲げる国が相当数存在する、ということである。

(3) そうであるとするならば、2020年代以降の、世界の立憲主義をめぐる動向を、反立憲主義の憲法とともに考察することが、次の課題となる。

このことは、同時に、1989年の社会主義体制崩壊以降も、結局のところ、なぜ近代立憲主義が、世界の精神とは、ならなかったかについての考察を伴わなければならない。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 鮎京正訓	4. 巻 第16-17合併号
2. 論文標題 ASEAN共同体設立とベトナム新憲法	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会体制と法	6. 最初と最後の頁 16-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 國分典子	4. 巻 第51集
2. 論文標題 植民地支配期における韓国近代憲法思想の展開	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国際日本文化研究センター国際シンポジウム報告書	6. 最初と最後の頁 31-40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 島田弦	4. 巻 第16-17合併号
2. 論文標題 ASEAN法とインドネシア法の緊張関係：インドネシアにおける立憲主義とASEAN憲章との関係についての考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会体制と法	6. 最初と最後の頁 20-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 瀬戸裕之	4. 巻 第16-17合併号
2. 論文標題 2015年の憲法改正に関する一考察 - 人権関連の法規定を中心に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会体制と法	6. 最初と最後の頁 32-52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 國分典子	4. 巻 21
2. 論文標題 韓国におけるテロ対策立法	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 70-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 國分典子	4. 巻 277
2. 論文標題 韓国臨時政府憲法文書における国家構想	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 名古屋大学法政論集	6. 最初と最後の頁 217-240
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18999/nujlp.277.10	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 島田弦	4. 巻 272
2. 論文標題 インドネシア裁判官任用の変遷：インドネシアにおける官僚的司法のルーツに関する研究ノート	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 名古屋大学法政論集	6. 最初と最後の頁 327-349
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18999/nujlp.272.14	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 島田弦	4. 巻 70
2. 論文標題 インドネシアにおける法令の種類、序列および整合性に関する法的枠組み(一)	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ICD News	6. 最初と最後の頁 95-103
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 島田弦	4. 巻 71
2. 論文標題 インドネシアにおける法令の種類、序列および整合性に関する法的枠組み(二・完)	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ICD News	6. 最初と最後の頁 69-78
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 中村真咲	4. 巻 39
2. 論文標題 (翻訳)モンゴル国憲法2015年改正草案	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 名経法学	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 牧野絵美	4. 巻 34
2. 論文標題 法整備支援ーアジアから新しい法秩序を考えるー	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 中京大学評論誌・八事	6. 最初と最後の頁 78-84
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

[学会発表] 計8件(うち招待講演 0件/うち国際学会 2件)

1. 発表者名 Aikyo Masanori
2. 発表標題 The Establishment of ASEAN Community and ASEAN Countries
3. 学会等名 International Conference on "Constitutionalism in the new era of ASEAN"
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Kokubun Noriko
2. 発表標題 Democracy and Constitutional Court - A Case of Korea-
3. 学会等名 International Conference on “Constitutionalism in the new era of ASEAN ”
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 SHIMADA Yuzuru
2. 発表標題 Sociology of law in developing country: In the context of law and development
3. 学会等名 International Conference on Globalization of Law and Local Wisdom
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 SHIMADA Yuzuru
2. 発表標題 ASEAN Charter and Indonesian “Constitutionalism” discourses
3. 学会等名 ICONAS 2019
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Makino Emi
2. 発表標題 Ethnic Dilemmas in Myanmar Constitutionalism
3. 学会等名 International Conference on “Constitutionalism in the new era of ASEAN ”
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Shimada Yuzuru
2. 発表標題 Revisiting the freedom of expression in Indonesia: Socio-legal review of oppression against freedom under the New Order and its continuity
3. 学会等名 IANC 's 1st Conference on Socio Legal Studies ( 国際学会 )
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Shimada Yuzuru
2. 発表標題 Civil and Political Rights in Indonesia under old and new constitutionalism: Comparing human rights situation in the Soeharto regime and the Reformation era
3. 学会等名 Asian Law and Society Association (ALSA) Conference ( 国際学会 )
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 瀬戸裕之
2. 発表標題 ラオス中部における被戦争社会の 変容とレジリエンスー戦争期の住民移住を中心にー
3. 学会等名 東南アジア学会関西例会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 SHIMADA Yuzuru	4. 発行年 2018年
2. 出版社 Insight Indonesia	5. 総ページ数 89 (1-7)
3. 書名 Pemerintah dan Pemerintahan Daerah: Refleksi pada Era Reformasi	



1. 著者名 鮎京正訓	4. 発行年 2017年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 160
3. 書名 日本とアジアをつなぐ 法整備支援のすすめ	

1. 著者名 鮎京正訓ほか	4. 発行年 2017年
2. 出版社 芦書房	5. 総ページ数 220 ( 151-164 )
3. 書名 現代アジア学入門：多様性と共生のアジア理解に向けて	

1. 著者名 國分典子ほか	4. 発行年 2017年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 734 ( 529-548 )
3. 書名 戸波江二先生古稀記念 憲法学の創造的展開 ( 下巻 )	

1. 著者名 コン・テイリ、牧野絵美ほか	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法務省法務総合研究所	5. 総ページ数 346
3. 書名 ASEAN諸国の法学教育調査報告書	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

## 6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	國分 典子 (Kokubun Noriko) (40259312)	法政大学・法学部・教授  (32675)	
研究分担者	島田 弦 (Shimada Yuzuru) (80410851)	名古屋大学・国際開発研究科・教授  (13901)	
研究分担者	中村 真咲 (Nakamura Masaki) (50402392)	名古屋経済大学・経営学部・教授  (33923)	
研究分担者	瀬戸 裕之 (Seto Hiroyuki) (90511220)	新潟国際情報大学・国際学部・准教授  (33107)	
研究分担者	牧野 絵美 (Makino Emi) (00538225)	名古屋大学・法学研究科・講師  (13901)	
研究分担者	傘谷 祐之 (Kasaya Yushi) (70843704)	名古屋大学・法学研究科・特任講師  (13901)	
研究分担者	KUONG TEILEE (Kuong Teilee) (80377788)	名古屋大学・法政国際教育協力研究センター・准教授  (13901)	削除：2018年9月28日

## 7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------